2026年11月13日

各 位

会 社 名　株式会社モンスターラボ
代表者名　代表取締役社長　鰰川　宏樹
（コード：5255、グロース市場）
問合せ先　財務ＩＲ責任者　臼井　辰朗
（ＴＥＬ．03-4455-7243）

「その他の収益」計上に関するお知らせ

当社は、2026年12月期第３四半期連結累計期間（2026年１月１日～2026年９月30日）において、その他の収益を計上いたしましたので、お知らせいたします。

１．その他有価証券の評価差額の発生によるその他の収益の計上

当社は、非上場の外貨建投資有価証券としてChowly, Inc.株式を保有しており、当該株式は「その他有価証券」として、2026年９月30日時点において2,093,031千円が要約第３四半期連結財政状態計算書に計上されております。

IFRSにおいては、当該株式を毎期公正価値により評価する必要があり、その評価差額はその他の収益もしくはその他の費用として計上されることとなります。

2026年12月期第３四半期におけるChowly, Inc.に関して、市場環境等の変動やChowly, Inc.の直近業績なども総合的に勘案し、慎重な公正価値評価を実施しました。

その結果、114,662千円をその他の収益に計上しました。

２．株式交換によるその他の収益の計上

2026年８月31日付「（開示事項の経過）連結子会社の異動（株式交換）及び持分法適用関連会社の異動の完了に関するお知らせ」にてお知らせいたしました通り、当社の連結子会社である株式会社モンスターラボオムニバスを株式交換完全子会社、株式会社SAMI Japanを株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを2026年８月10日開催の取締役会において決議し、同日付で株式交換契約を締結しておりましたが、2026年８月31日、予定どおり本株式交換の効力が発生いたしました。本株式交換に伴い、91,580千円をその他の収益に計上しました。

３．業績に与える影響

上記のその他の収益の計上による業績への影響等につきましては、本日公表の「2026年12月期第３四半期決算短信〔IFRS〕（連結）」をご参照ください。

以 上